

【第4報】E1東名高速 草刈り作業中の飛石によるお客様車両損傷



- 1.発注機関 名古屋支社 ■■■■ 保全・サービスセンター
- 2.受注者 中日本ハイウェイ・メンテナンス名古屋株式会社
- 3.件名 東名高速道路 ■■■■ 管内維持修繕業務
- 4.発生場所 東名高速道路 下り線 292.45kp付近(側道)
- 5.発生日時 令和2年8月25日(火) 10時02分頃
- 6.内 容 東名高速道路 下り線292.45kp付近の側道を走行中のお客様車両が、盛土のり面法尻にてメンテ草刈り作業中の刈払機からと思われる飛び石により、運転席側サイドガラスにあたり損傷させたもの。
飛び石の防護ネットは実施していた。
- 7.被害状況 お客さま車両1台:運転席側サイドガラス破損、運転手に怪我はなし
- 8.対応状況 メンテが修理費用を補償する。
- 9.時系列 : 10:02頃 事故発生 現場より警察へ連絡
10:03 ■■■■ 責任者より■■■■ 責任者へ連絡、■■■■ 責任者よりメンテ職員へ連絡
10:07 メンテより■■■■ HSCへ第一報連絡
10:30 警察現着 事故見分開始(10:50事故見分終了)
- 10.その他 16:00 緊急安全大会を実施

【第2報】E1東名高速 草刈り作業中の飛石によるお客様車両損傷

事故発生位置図



【第2報】E1東名高速 草刈り作業中の飛石によるお客様車両損傷

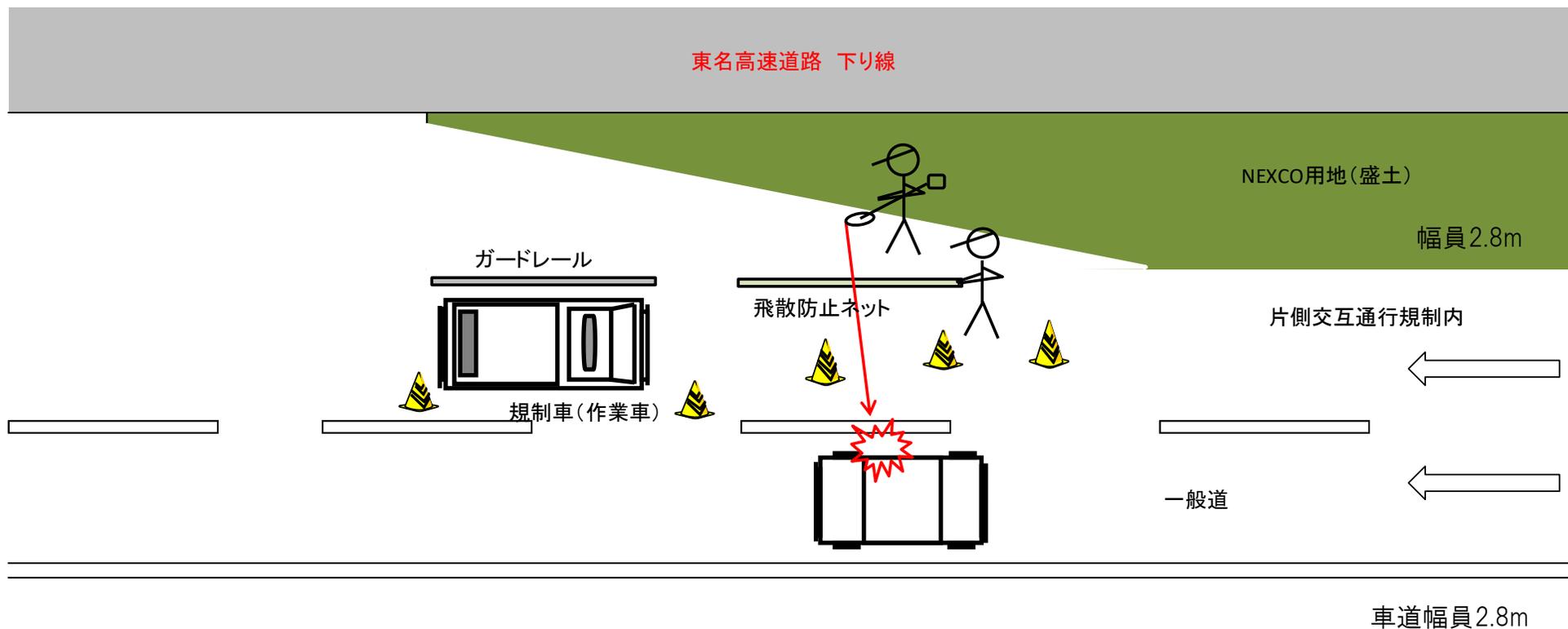


■概要図

名古屋方面(岡崎IC)

東京方面(音羽蒲郡IC)

概要図



【第2報】E1東名高速 草刈り作業中の飛石によるお客様車両損傷

NEXCO

■ 損傷状況(運転席側サイドガラスの破損)



破損したガラス

■ 作業状況



作業現場



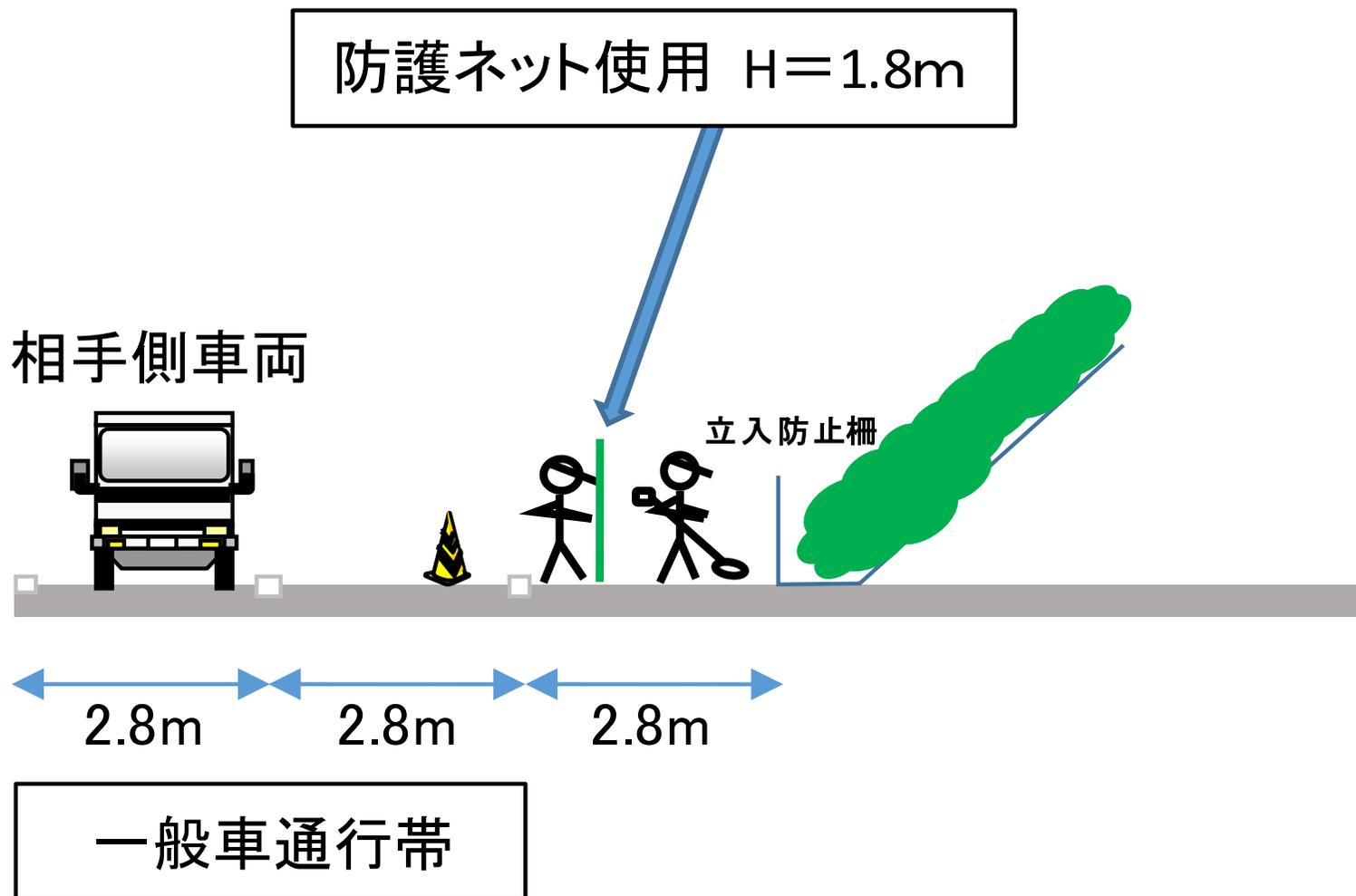
防護ネットサイズ
H=1.8m W=2.7m
網目1mm

作業状況の再現

【第2報】E1東名高速 草刈り作業中の飛石によるお客様車両損傷



■横断図



■HSC管内 刈払機による飛石と思われる発生事象について

NEXCO

【原因】

①チップソーによる草刈(雑木類の除去)作業実施の際に、地面付近の刈取りをした事で、予期せぬ方向に飛石等が発生して、お客様車両を損傷させてしまった。飛石が発生した状況として以下の内容が考えられる。

- 1)防護ネットの上空を飛び越えた。
- 2)防護ネットの両脇から飛石が発生した
- 3)防護ネットを突き抜けて、飛石が発生した

(※防護ネットを確認した限り、破れ等は確認出来なかった)

②チップソーによる草刈作業であったが、現地は雑木類(アカシア等)が多く繁茂していた。

【今後の対策】

①今回と同条件の場所では、防護ネットと規制車(作業車)の隙間を作らない。

②繁茂した雑木類(アカシア等)がある場合は、チェーンソー又は手鋸又はトリマー等のいずれかで雑木類を刈り、その後チップソーによる草刈作業を行う。



事故原因

1. チップソーを使用して地面付近を刈っていたことよりの飛石
2. 飛石防止ネットを使用していたがその範囲外からの飛石(概要図の位置)
(飛散防止ネットは、H 1.8m、W 2.7mを使用)

往復刈りによる想定外方向の飛石

3. 刈り手の向きは作業状況の再現のとおり
4. 作業手順書には、飛散防止ネットを使用すると記載されていた。
使用機械は肩掛け式草刈り機と記載されていたがトリマーは記載がない。
5. メンテからの作業指示は特にない。